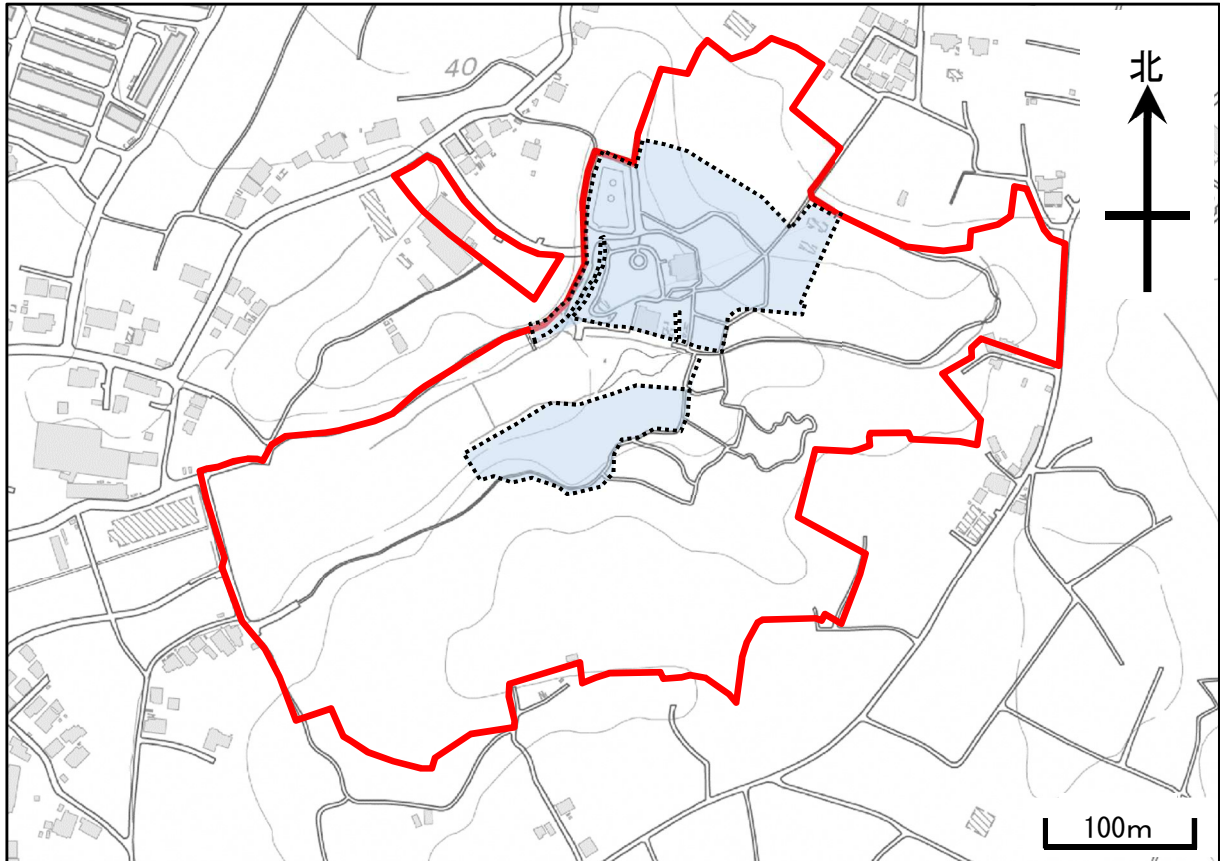


別紙 1 (参考) 現少年の森の整備にかかる開発許可について

現在、市街化調整区域内の少年の森敷地内において、藤沢市長が昭和 54 年に開発許可を受けた範囲は、図 1 の破線の範囲内である。また、許可を受けた範囲の概要は表 1 のとおりである。

本事業用地における新たな施設整備にあたっては、本事業担当課（青少年課）にあらかじめ申し出た上で、市の開発許可担当課へ詳細を確認されたい。



(出典：(藤沢市資料) 藤沢市開発登録簿より作成)

図 少年の森敷地内の昭和 54 年の開発許可の範囲（水色部分）

表 昭和 54 年に開発許可を受けた範囲の概要

項目	内容
開発区域に含まれる地域の名称	藤沢市打辰字太平 2010 番他 29 筆
区域・地域等	市街化調整区域
開発区域の総面積	18,253.5 m ² (図の破線の範囲内)
建築物の用途	避難施設 (1 棟)、屋外調理場 (1 棟)、屋外便所 (1 棟)
備考	第 2 種特定工作物

(出典：(藤沢市資料) 藤沢市開発登録簿 (抜粋))